

このニュースはFAXとメールで送信しています。地域民報への転載、各支部への配布にご活用下さい。

さっぽろ

# 市議団ニュース

2014年11月4日

No.121

日本共産党市議団事務局発行  
電話 211-3221 FAX218-5124

## すべてのお泊りデイ事業所へ、消防設備の設置を 小形かおり議員が質問

日本共産党の**小形かおり議員**は28日の札幌市議会決算特別委員会で、デイサービスを行う介護施設の消防設備について質問しました。

**小形議員**は、札幌市で把握している通所介護事業所573件のうち、消防用設備等が必要な施設542件以外の31件について、「消防法上の対象ではない一般住宅を利用した通所介護施設の中には、宿泊サービスを行っているところもあるが、消火器もスプリンクラーも用意されていない。みらいとんでんの火災事故(※)のようなことが起こらないよう、どんなに少人数であっても何らかの消防設備を用意させるべきだ」とただしました。

消防局の**佐藤賢一予防部長**は、来年4月から宿泊サービスを行うデイサービス事業所の規制が行われると述べ、「国のガイドラインがまもなく示されるが、31件も含めすべての施設を実態調査し、まずはそれをふまえてしっかり進めていきたい」と答弁しました。

※ 2010年3月、北区の認知症高齢者グループホームで起きた火災により建物が全焼し、7名が死亡、2名が負傷した事故。自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備の設置が義務付けられていたものの、3年間の経過措置期間中で未設置でした。またスプリンクラーは設置されていませんでした。

## 都心エネルギー施策の推進、市が主導性を持って 宮川潤議員が質問

日本共産党の**宮川潤議員**は28日の札幌市議会決算特別委員会で、都心部のエネルギー施策について質問しました。札幌市では、熱供給公社が南北は札幌駅北口～南1条付近、東西には植物園～東8丁目に高温水導管、温水・蒸気導管、冷水導管を張り巡らせています。そのエリア内のビル477棟中102棟(21%)、面積は409万㎡のうち232㎡(57%)で導入管に接続して熱を購入しています。

**宮川議員**は、熱導管が昭和46年から使用されており、老朽化し管の限界がきた時、都心の熱供給事業からの撤退や縮小がされることを懸念し、「不安定要素をなくし、将来にわたって安定的に遂行するためには中長期な事業計画が決定的」と強調。「熱供給管に接続するかどうかはビル所有者が決め、供給するのは熱供給公社だが、今後の熱供給のあり方、コジェネ(※)の設置の仕方など、民間のビル建設や開発に依存するのではなく、行政が主導性を持ってすすめるべきだ」とただしました。

都心まちづくり局の**高森義憲都心まちづくり室長**は「現在は見つからないが、熱導管の老朽化は確実に進み危機感を持っている」と述べ、「コジェネの設置には需要家を増やすことが必要。今検討している都心エネルギー施策全体の中で、その動向も明らかにしていく」と答弁しました。

※ ガス等を駆動源とした発電機で電力を生み出しつつ、排熱を利用して給湯や暖房に利用し、エネルギーの効率的利用をはかるもの。